

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に 症状が生じた方に対する相談窓口のご紹介

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種（HPVワクチン）を受けた後に体調が悪くなった方からの相談をお受けします。



奈良県の相談窓口

このような方はご相談ください

- どこに相談すればいいのかわからない
- 診察してくれる医療機関を紹介してほしい
- 学校生活に関することを支援してほしい

<総合相談窓口>

医療政策局疾病対策課

電話番号 0742-27-8800

<学校生活に関すること>

教育委員会保健体育課

電話番号 0742-27-9862

受付日時：月曜日～金曜日 8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）

予防接種の基礎知識/子宮頸がん、HPVワクチンの基礎知識

- お住まいの市町村の予防接種担当課
- 厚生労働省HPVワクチン相談窓口
（厚生労働省が業務委託している外部民間事業者により運営）

電話番号：03-5276-9337

受付日時：平日9時～17時（土曜、日曜、祝日、年末年始は除く）

協力医療機関について

奈良県の協力医療機関
奈良県立医科大学附属病院
窓口は 産婦人科
電話番号0744-22-3051(代表)

全国の協力医療機関、
厚生労働科学研究の研究班

HPV 協力医療機関

検索

救済制度についての窓口 （申請先、申請方法、支給額など）

- 平成25年3月31日までに接種した方及び
平成25年4月1日以降に接種した
定期接種対象年齢以外の方
⇒医薬品医療機器総合機構（PMDA）
救済制度相談窓口
○電話番号：0120-149-931
○受付時間：月曜日～金曜日
午前9時～午後5時（祝日、年末年始を除く）

PMDA 医薬品副作用被害救済制度

検索

- 平成25年4月1日以降に接種した方（定期接種）
⇒接種した市町村の予防接種担当課

厚労省 予防接種健康被害救済制度

検索